

問

広域避難計画

策定前の対策は

答

要配慮者等の状況に応じて対応



新政とうかい
みかみ おさむ 議員
三上 修

問 最近、多くの村民から「私は自宅でも屋内避難でよい、広域避難はしない。」という声が出始めている。

様々な理由があるが、東海第二発電所の再稼働に賛成・反対には関係なく自治体の計画策定が必要と考えられ、本来、策定に対する住民の期待は大きい。

計画の策定完了までの空白期間の課題と対策を伺う。

答 保育所・幼稚園の乳幼児や通学する児童・生徒の避難は、「原子女子災害対策指針」にて定める警戒事態の段

階で保護者への引き渡しや下校が始まり、それができない場合は施設から避難先自治体に避難する。要配慮者等は家族とともに避難するか、村職員等の支援の下、一時集会所を経て避難先自治体に避難となる。避難によって健康リスクが高まる恐れのある方は、放射線防護対策を実施した施設で屋内避難となる。

外国人の避難に関しては、理解普及の取り組みとして、英語版防災マップの配布方法に工夫を加えたい。



広域避難時活用が期待される常磐高速道路（右上は富士山）

問

プラ資源循環法での

取り組みは

答

分別収集や再商品化手法等を検討



新政とうかい
たけべ しんいち 議員
武部 慎一

問 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が閣議決定し、次年度から施行する。村は、既にプラスチック類の分別回収をしているがプラスチック材質ごとの分別回収は行われていない。プラごみの回収方法は各自治体で異なるが、

いまだに分別すら行われていない自治体もある。新法で規定される再生利用、製品化を効果的に進めるには、材質ごとのさらなる分別が必要となる。また、収集物の再生化の義務付けは、広域化での対

応や民間との連携などと合わせて考えることが必要。今後の対応について考えを伺う。

答 従来のプラスチック廃棄物の回収では、PETボトル素材のみを分別し、素材ごとの分別を行っておらず資源として再利用する「水平リサイクル」になつていない要因となつている。資源循環に向けて、分別収集の方法や、再商品化に向けた手法の検討など、プラスチック廃棄物の資源循環に向けた課題に取り組んでいく。



プラスチック資源物回収の様子